

土砂災害警戒区域の指定について

「土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律」に基づく基礎調査の結果、「早来富岡・北進・瑞穂・守田地区」「安平地区」「追分緑が丘地区」の14箇所が土砂災害警戒区域および土砂災害特別警戒区域に指定されました。土砂災害警戒区域等の一覧、指定箇所の位置やハザードマップは、町ホームページで確認することができます。ホームページをご覧になれない方は、総務課情報グループまでお問い合わせください。

また、北海道では「北海道土砂災害警戒情報システム」のウェブサイトにおいて、指定箇所の位置や区域を示す電子ファイルを公開しています (<http://www.njwa.jp/hokkaido-sabou/soilWarning/displayMap.do>)。

「北海道土砂災害警戒情報システム」の左側にあるメニューのうち「土砂災害警戒区域等の指定状況」を選択してください。

土砂災害警戒区域（通称：イエローゾーン）

土砂災害が発生した場合に、住民等の生命または身体に危害が生じるおそれがあると認められる土地の区域です。

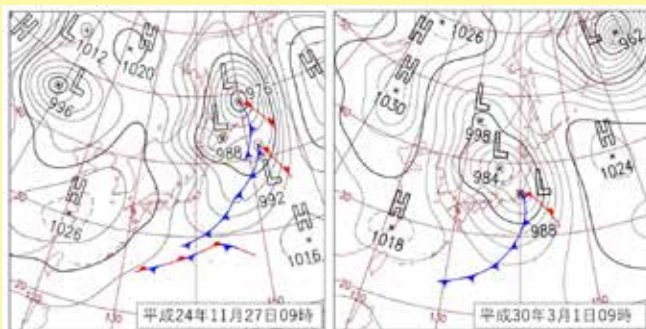
土砂災害特別警戒区域（通称：レッドゾーン）

土砂災害警戒区域のうち、土砂災害が発生した場合に、建築物に損壊が生じ住民等の生命または身体に著しい危害が生ずるおそれがあると認められる土地の区域です。

問合せ 総務課情報グループ ☎ 2511

【室蘭地方気象台からのお知らせ】 冬の気象災害に備えて

北海道では、厳冬期に発達した低気圧が通過すると大雪や暴風雪になり、交通障害、停電、湿った重い雪による農業施設等の倒壊などの災害が発生します。最悪、人命に関わる災害を引き起こすこともあります。



低気圧が移動すると風向が変わる、つまり雪雲が入ってくる方向や雪の降り方も変わります。胆振東部では、北西から北の方向に高い山がないため、冬型の気圧配置になると日本海（石狩平野）から雪雲が入り続き、大雪になることもあります。それから、大雪の後の雪崩や春先の大雨での融雪洪水にも十分に注意すべきです。

大雪や暴風雪の中の外出はとても危険です。暴風雪や大雪となった場合は、緊急以外、自分の命を守るために外出は止めて自宅に留まることが最も適切な選択になります。自分の行動計画を、「お出かけは、晴れて、道路の除雪が終わってから」に変えれば良いのです。危険を冒してまで出かけなければならない場合は、その行動と被災の様々な場面を想定した命を守るためのアイテムが必要となります。

★家の中で安全に過ごすために

- 気象情報に注意して、暴風雪が予想されているときは外出を避けましょう。
- 停電に備えて、懐中電灯、携帯ラジオ、防寒具、ポータブルストーブや灯油、非常食、飲料水などを準備しておきましょう。
- FF式暖房機等を使用している場合は、給排気口付近が霜でふさがれないよう注意しましょう。

懐中電灯、携帯ラジオ、非常食、飲料水、ポータブルストーブ、灯油、防寒具

★止むを得ず車で外出するときは

- 天候の急変などにより車が立ち往生することを想定して、防寒着、長靴、手袋、スコップ、けん引ロープなどを車に用意するとともに、十分に燃料があることを確認しましょう。

スコップ、防寒着、長靴、手袋、けん引ロープ、燃料